



ゴールドマン・サックス・インターナショナルがオンライン<3376>株式の大量保有報告書を提出



オンライン<3376>について、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが5月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「有価証券関連業務の一部としてのトレーディング等」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス・インターナショナルのオンライン株式保有比率は、14.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月15日。